

岡山県議会議員 議会運営委員会副委員長

太田まさたか

おた



プロフィール
昭和39年生まれ 56歳
《役職歴》土木委員会委員長、農林水産委員会委員長
総務委員会委員長、県監査委員
(選挙区岡山北区・加賀郡)

県政だより 令和3年 夏季号 VOL.46

編集責任者:太田正孝 岡山市北区延友455 TEL.(086)201-5523

第四波を乗り越えるために

ご協力くださった皆様に
感謝申し上げます。

暑中お見舞い申し上げます。
まず、五月臨時県議会で議会運営委員会副委員長を拝命したことを報告します。

前号でゴールデンウィークをどのように迎えることが出来るだろうかと思いましたが、第四波がとてつもないものになりました。この第四波を乗り越えるために、医療従事者、休業・時短要請に応じて下さった飲食店をはじめとする事業者、行政からの協力要請に応じて下さった事業者、保健所をはじめとする行政の方々、県民の皆様のご協力に心から御礼申し上げます。

さて、今回の県政だよりは、この第四波を教訓にせねばならないとの思いから、第四波に関する内容を中心に編集しました。
これからもワクチン接種、医療提供態勢整備に力を入れていきます。同時に、地域経済の回復にも全力を尽くします。

県政だよりを最後までお読みくだされば、幸甚に存じます。

岡山県議会議員

太田 正孝

6月定例県議会 一般質問

6月22日の一般質問で取り上げたのは、河川改修、軽自動車のEV化、水道施設台帳の作成、新型コロナウイルス感染症対策(政策形成過程)等です。



河川の合流地点の改修について

【これまでの経緯】
梅雨に入り、水害が心配な時期となり、河川改修状況がどうなっているのか、取り上げることになった。

平成三十年9月定例県議会に



河川合流地点の工事現場

取り上げたのが「河川の合流地点の改良」についてである。この時、県当局から「県管理河川が合流する地点約五百カ所のうち、本川の洪水が支川に逆流する恐れのある合流点について、支川の堤防高を本川に合わせる等の支川処理を行ってき、今後も、引き続き、こうした合流点については、適切な支川処理に取り組んでいく」という方針を報告された。この方針の下、この二年半が経った。そこで次の質問を行った。

【土木部長】浸水被害があつたのか？

た三十一箇所のうち、二十五箇所に着手し、九箇所まで工事を終えている。
*まだ終わっていない所があり、心配です。引き続き、工事の必要性を県議会から訴え続けて行きます。

吉備中央町にある 県の遊休地の 活用状況について

【これまでの経緯】

先述の三十一箇所以外の箇所についても、河道掘削が行われている。そうした所から出る土砂の一部は、令和二年十一月定例会でもふれた吉備中央町にある「県の遊休地」を盛土場にして、搬入されている。ここは随分以前に購入したもので、長く使われていなかった、とても広い土地ではあるが、この残容量があとどれくらいあるのか気にかかっていた。

【土木部長】県の遊休地はどれくらいの残容量があるのか？

【土木部長】残容量は二十四万m³であり、相当の間は搬入が可能である。



河道掘削現場

軽自動車の EV化について

【社会背景】

各自動車メーカーから、「人気があった看板車種」と「セダン」が販売ラインナップから消えている。パジェロ、マークXなど。そして、国内主力工場の閉鎖が続いている。

や小型車に変わりつつある。このなかで、岡山県の自動車産業で大きく関わり合いがあるのが、軽自動車の生産だ。その軽自動車の動向が気にかかるところである。軽自動車のEV化を考えると、通常軽自動車よりも値段が高くなる。このままで行くと、脱炭素という世界の潮流に飲み込まれて、軽自動車が消える運命になるのではないかと。ここで、県内所有台数の半数を占める軽自動車はなくなると、現在、多くの高齢者が使用しており、とくに、狭い道が多い中山間地域での使用者、軽トラックを使用している農家などで困るようになるのではないかと考える。また、軽自動車はなくなれば、水島工業地帯も大変になるのではないかと心配である。



岡山県が開発に取り組んだ電気自動車 OVEC 2

【土木部長】軽自動車のEV化について、県発に取り組んできましたが、今後の軽自動車のEV化の見通しと、現在及び今後の取り組みはどうなっているのか？

【産業労働部長】国のグリーン成長戦略において、この十年間はEVの導入を強力に進めることとしていて、軽自動車のEVの転換には特段の対策を講ずるとされている。

・国内自動車メーカーにおいても投入計画が発表されている。
・県では、EV化に関する情報提供や研究開発への支援、投資の促進に取り組んでいる。

・今後について。技術開発を推進する人材の育成や、大学との連携によるコンソーシアムにおいて部品の軽量化等の共同研究を進めるなどとして、県内企業の技術力向上を図る。

水道事業の 広域化について

【これまでの経緯】

令和二年九月定例会で同僚議員が水道事業広域化の問題を取り上げた。その際、保健福祉部長は、「広域化のイメージについては、現時点では具体的に検討していない」、「水道広域連携推進事業について、各水道事業者等からの施設の状態や経営状況に関する資料収集と経営分析を行う」とご答弁されていた。

その時よりも前の平成三十年に水道法が改正され、「令和四年九月三十日まで水道施設台帳を作成し、保管しなければならぬこと」になった。このことができなかったら、部長が言われたことは円滑に進まないことから、水道施設台帳の整備を取り上げた。

【県内市町村において、現在、水道施設台帳がどれくらい整備されているか？】

【保健福祉部長】二十七市町村のうち十三市町村が水道施設台帳を整備している。

・国の交付金事業である水道施設台帳整備事業の活用を周知して、早期の策定を働きかけている。

【保健福祉部長】広域化のイメージはいつごろまでに作成する予定なのか？

【保健福祉部長】今後、一年以内を目途に、複数の広域化イメージ案を作成する。



新型コロナウイルス感染症対策について

岡山市中心部の飲食店等への
時短要請に係わる
政策決定過程について

【これまでの経緯】

第四波に対して積極的な取組が始まってから、県独自の飲食店等への時短営業要請が始まるまでの流れは、

●4月23日 緊急対策を発表。

●25日 入院者が二百十一人となり、病床使用率が五十%を超え、ステージ4に。

●26日 記者会見で、知事は、飲食店への営業時間の短縮要請の考え方について、言及。

●28日 岡山市長が、知事に対して、市内飲食店等へ新型コロナウイルス対応の改正特別措置法に基づく営業時間短縮の要請を行うよう申し入れ。

●30日 知事、岡山市長のトップ会談後、知事は「要望はしっかりとかがった」と発言。

このトップ会談後の記者会見で、感染経路不明者の分析結果について説明された。それによると、四月二十日〜二十九日までの感染者二百五十六人の内の感染経路不明者百二十六人の感染源が岡山市内中心部の飲食店等に多い(当局の発表の内容から、単純計算すると二十五人)とのことであった。この分析結果の下に五月三日からの岡山市内中心部での飲食店等に時短要請がなされた。

そもそも感染経路不明者の感染源がどうして分かるのか、私には分からなかったのが取り上げた。

●**県独自の時短要請の根拠にしたのは、この二十五人が岡山市中心部の飲食店の関係であったこと**から、この判断に至ったということなのか?それともクラスターの六人の他にも、このエリアの飲食店による感染者がいたことも含めて、ご判断されたのか。

か。いたのならば、その人数もお知らせ下さい。また、ほぼ同数の二十五人が他のエリアで飲食をしていたことになるが、この方々は、どのエリアに属していたのか。また、そのエリアでは、どうして時短要請をしなかったのか。

そして、五月以降、新規陽性者と感染経路不明者の中で、先ほどの時短要請エリアにおける飲食店での会食が原因と思われる方の総数(累計数)は、それぞれいくらだったのか。以上五点についてお訊ねする。

●**保健福祉部長**
県内における感染拡大の傾向や県内の繁華街などであることから総合的に勘案し、決定した。

このエリアでの飲食に関係する行動履歴が判明した人は、感染経路不明者を含めて、約五十名である。

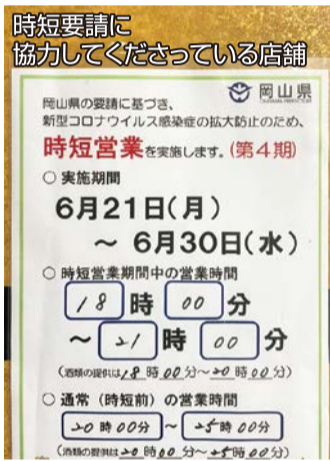
その他のエリアは市内各地に点在していたことから、時短要請は効果的でないかと判断した。

●五月以降の新規陽性者について、このエリアの飲食店での飲食が原因でと思われる人数を岡山市は集計をしていない。

●**幾度か質問を繰り返すなかで、市当局から説明を受けた時の資料を県のホームページ公開をして欲しいと要望。すると、回答は口頭説明ということでした。今後は、資料を残すべきと要望。**

●**今後、人流を抑える施策について**

●**【これまでの経緯】**
倉敷市は指標の一つ「人口十万人当たりの一週間の新規感染者数」が四月十二日の週でステージⅢ目前に迫り、三〇・二六人となっており、岡山市よりも高くなっていた。県は、二十三日、三十日の対策本会議開催時には、倉敷市内の医療機関、福祉施設でのクラス



ター発生が頻発するなどの感染状況を把握されていたはずである。

この数字からすると、ゴールデンウィーク(GW)中、倉敷市においても、その状況に応じた強力な対策を講じることが求められていたはず。強力な措置として、岡山市中心部の飲食店等への時短要請の他に人流を抑えることに

●**近隣府県のモニタリングについて**

●**【これまでの経緯】**
六月二十日に緊急事態宣言が解除され、六月二十一日〜七月二十日を「リバンド防止強化期間」とし、飲食店への時短要請、引き続き個食・黙食の徹底、感染拡大地域との往来回避といった対策を求める方針を示された。

●**治療方法について**

●**【これまでの経緯】**
補正予算を組み、三台のエクモ購入に対し、約五千万円の補助を行い、現在、県内医療機関において三十五台保有されているが、変異株が多くなってきている最近の治療では、エクモの使用は控えていると六月三日の環境文化保健福祉委員会が答弁をされている。第三波までの従来株に対して、変異株は、その怖さ、潜伏期間の長さ、入院期間の長さ、後遺症、感染力の高さなどが違う故に、様々なことで従来とは違っ

●**自宅療養者への医療提供について**

●**【これまでの経緯】**
第四波で、一時は自宅療養者数が八百人を超すような状況になった。自宅療養を余儀なくされた方は大きな不安を持って過ごされたのではないかと思う。体調が急変する等により医療が必要になった時、適切に対応出来る体制が望まれている。

●**保健福祉部長**
今後、自宅療養者に、どのような医療を届けるのか?

●**【今後の経緯】**
電話等で定期的に健康状態を確認し、症状悪化の兆しを早期に捉え、地域の医療機関への迅速な受診調整等に努めている。

●より安全に自宅療養できる体制について早急に検討を進める。

●**この回答は、県保健所に限ったものでした。(岡山市と倉敷市はそれぞれ保健所を持っています)**

●**検査委員会の設置について**

●**【今後の経緯】**
愛知県では、県の新型コロナウイルス感染症対策本部要綱に基づき検証委員会を設置している。本県も、検証委員会を置き、先ほど取り上げた「保健所設置市への県の対応」を含めて、昨年からのこれまでのことを検証する考えはないかと質問。

●**【その理由は、次の通りです。】**
保健所設置市も参加している新型コロナウイルス感染症対策本部会議で、第四波の感染拡大の要因や、特措法に基づく要請の効果などの分析を行っている。

●**専門家の意見も伺いながら、本部会議等において時期を得た検証を行い、その後の感染症対策に生かすこととしている。**

●**私は、この回答を前向きに捉え、再質問をしませんでした。六月末で岡山市の飲食店等への時短要請も終わりました。早急に、何らかの形で、この第四波が検証されることを期待してやみません。**

●**新型コロナウイルス関連の会議出席者の中で政策決定に関わる人の肩書きと名前の公表について**

●**【今後の経緯】**
新型コロナウイルス感染症対策本部会議など、今までは公表されていない会議もある。名前と肩書きを公表してはどうか?

●**検査委員会の設置について**

●**【今後の経緯】**
愛知県では、県の新型コロナウイルス感染症対策本部要綱に基づき検証委員会を設置している。本県も、検証委員会を置き、先ほど取り上げた「保健所設置市への県の対応」を含めて、昨年からのこれまでのことを検証する考えはないかと質問。

●**【その理由は、次の通りです。】**
保健所設置市も参加している新型コロナウイルス感染症対策本部会議で、第四波の感染拡大の要因や、特措法に基づく要請の効果などの分析を行っている。

●**専門家の意見も伺いながら、本部会議等において時期を得た検証を行い、その後の感染症対策に生かすこととしている。**

●**私は、この回答を前向きに捉え、再質問をしませんでした。六月末で岡山市の飲食店等への時短要請も終わりました。早急に、何らかの形で、この第四波が検証されることを期待してやみません。**

●**新型コロナウイルス関連の会議出席者の中で政策決定に関わる人の肩書きと名前の公表について**

●**【今後の経緯】**
新型コロナウイルス感染症対策本部会議など、今までは公表されていない会議もある。名前と肩書きを公表してはどうか?

●**検査委員会の設置について**

●**【今後の経緯】**
愛知県では、県の新型コロナウイルス感染症対策本部要綱に基づき検証委員会を設置している。本県も、検証委員会を置き、先ほど取り上げた「保健所設置市への県の対応」を含めて、昨年からのこれまでのことを検証する考えはないかと質問。



●**検査委員会の設置について**

●**【今後の経緯】**
愛知県では、県の新型コロナウイルス感染症対策本部要綱に基づき検証委員会を設置している。本県も、検証委員会を置き、先ほど取り上げた「保健所設置市への県の対応」を含めて、昨年からのこれまでのことを検証する考えはないかと質問。

●**【その理由は、次の通りです。】**
保健所設置市も参加している新型コロナウイルス感染症対策本部会議で、第四波の感染拡大の要因や、特措法に基づく要請の効果などの分析を行っている。

●**専門家の意見も伺いながら、本部会議等において時期を得た検証を行い、その後の感染症対策に生かすこととしている。**

●**私は、この回答を前向きに捉え、再質問をしませんでした。六月末で岡山市の飲食店等への時短要請も終わりました。早急に、何らかの形で、この第四波が検証されることを期待してやみません。**

●**新型コロナウイルス関連の会議出席者の中で政策決定に関わる人の肩書きと名前の公表について**

●**検査委員会の設置について**

●**【今後の経緯】**
愛知県では、県の新型コロナウイルス感染症対策本部要綱に基づき検証委員会を設置している。本県も、検証委員会を置き、先ほど取り上げた「保健所設置市への県の対応」を含めて、昨年からのこれまでのことを検証する考えはないかと質問。

●**【その理由は、次の通りです。】**
保健所設置市も参加している新型コロナウイルス感染症対策本部会議で、第四波の感染拡大の要因や、特措法に基づく要請の効果などの分析を行っている。

●**専門家の意見も伺いながら、本部会議等において時期を得た検証を行い、その後の感染症対策に生かすこととしている。**



東京五輪日本選手団団長の
山縣亮太選手の
力走を見たい。

六月の陸上・日本選手権で男子百m走の五輪出場を決めた山縣亮太選手（二十九歳）に心からお祝い申し上げます。

彼はその二週間前に行われた「布勢スプリント二〇二一」決勝で、九秒九五の日本記録をマークした。それまでの二年間は故障に悩み、思うような成績を残せないでいた。悲願の九秒台も遠い目標になりつつあった時に、彼は決断した。初めてコーチを依頼し、練習スタイルを変えたのだ。とくにコーチとの二人で取り組んだのが、故障個所から学ぶことである。筋肉のバランスの悪さ、無理な身体の動き等が故障に繋がっていたことから、トレーニングで、上半身など膝に負担のかからない動きを身に付け、股関節の動きにも見直しをかけたという。その結果、以前と比べると腕と足のタイミングが合う走法になったと本人の弁。今回の日本記録樹立後、これまでの自己記録（十秒〇〇）と今回の記録（九秒九五）の時間的差は「肩幅」の長さとして示しながら、「この長さ縮めるのに時間がかかりました」と苦笑しておられたのが印象的だった。何十cmかの距離を縮めることにも心が折れなかった山縣選手、その人格もとても立派である。真似はできなくても、私たちが物事に向かう姿勢として見習いたい所である。

この県政だよりが届いている頃には、東京五輪も開幕し、山縣亮太選手は、走り終わっているのだろうか。彼の走りを絶対に目に焼き付けたい。



てくてくまさたか

点字ブロックを守る会 啓発活動に参加(岡山駅)

三月二十八日



県立瀬戸南高校訪問

四月二日

農業教育についてのお話を聞きました。



岡山県総合教育センター訪問

四月十二日

ICT教育の取組のお話を聞きました。



献血活動に参加(倉敷市松島)

四月十八日



聖火リレー中止(岡山市内)

五月十九日



足守川(足守)の堤の改修現場

五月下旬

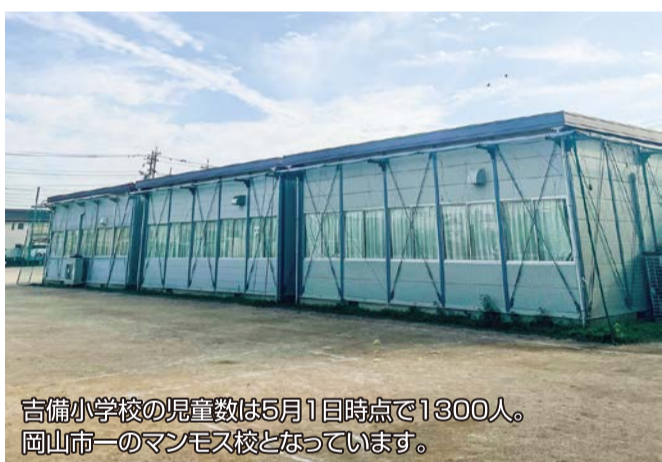


代かき、田植え 六月上旬



吉備小学校 プレハブ校舎の現状確認

六月下旬



吉備小学校の児童数は5月1日時点で1300人。岡山市一のマンモス校となっています。

県立倉敷中央高校訪問

七月二日

学校経営理念についてのお話を聞きました。



グリーンスローモビリティ (略称グリスロ)の視察

(備前市鶴海) 七月九日



グリーンスローモビリティ

グリスロの定義は「電動で、時速二十km未満で公道を走る四人乗り以上のパブリックモビリティ」。地域住民の足として使われています。行先は、歯科医院、美容室など。一回、一百円です。

ここは高齢化率五十%を超えている備前市鶴海地区です。今回は車両の安全性は別として、どういう形で使用されているかということに視点を置いて、県議会総務委員会で見学しました。

会社員時代に、電動アシスト自転車の開発に携わっていた私としては、困っている人の視点で制度が見直されていることを知り、社会が変わりつつあることをあらためて感じる事ができました。

室町酒造(株)(赤磐市)

七月九日

雄町米の酒造りをされている酒蔵を県議会総務委員会で見学。お米は岡山産の雄町米で、使う水は雄町の冷泉水。雄町米を使うと、他のお米よりも旨味が出ることを初めて知りました。

コロナ前から、日本酒の生産量が落ちているなか、コロナでさらに生産量が落ちていることを教えて頂きました。



編集後記

今回も新型コロナウイルス感染症対策の中心に編集していきなりました。政府の政策(根拠)である。政府の政策の中に法的根拠はどうかと思う発言があったけれども、対策を始めて一年半以上になるのに、エビデンスはそれほどしっかりしたものではない。もっとエビデンスに迫れないものかと思う。もう一つ気にかかっているのが、県庁の職員の緊張の糸が切れなければということである。現在(六月時点)、コロナ関連の仕事が増え、コロナ関連部署に他部署から数十人の応援が入っていた。仕方ないとは思いますが、金属(勤続)疲労を起さなければと思っても募り、いろいろな県議会総務委員会や県庁職員の健康管理の問題を取り上げてほしい。組織の立て直しは待たないと思うのは、私だけではないはずだ。(M.O)